

第3回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成29年9月5日(火)

招集場所 山村開発センター 2階

開 会 午前 8時30分 会長宣言

出席委員(8人)・農地利用最適化推進委員(4人)

2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之		
4番	一二三八郎	10番	松原 憲司
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
			谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(2人)・農地利用最適化推進委員(1人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
		9番	中田 泰
	見山 收		

職員及び関係者 局長 石原由美子
農林課長 下垣 吉正

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前 8時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

5番委員 奥田 隆範 10番委員 松原 憲司

事務局： 皆さんおはようございます。まだお見えになっていない方がおられますけれども、定刻に成りましたので、ただ今より第3回農業委員会総会を開催いたします。尚本日の席順につきましては、第1回総会にて席の方を決定しておりましたが、先日委員皆様の方からご意見を頂きまして、出来れば農業委員さんと推進委員さんは一緒に並びでと言う事で今回からこういう席順でしたいと思っておりますのでご了承ください。では初めに会長よりご挨拶をお願いします。

会長： みなさんおはようございます。総会の冒頭、わたくし、皆様方にお詫びを申し上げなければなりません、農業委員会にとりまして、農地パトロールは年間の大きな事業であります、先月30日パトロールの出発式におきましては、会長としてあるまじき事態を、失態を致しまして、皆さんに大変心配やご迷惑をおかけしました事を、深く反省をし、心からお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後二度とこのような失態のない様に心しながら務めさせて頂きたいと思っておりますので、格別のご協力をよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ありませんでした。そうしますと、第3回の総会に入らせて頂く訳でございますが、刈り取りも始まりかけたようでございますし、新聞を見ますと中国地方はやや良だという様に出ておったように記憶をしておりますが、今まで大きな台風の被害はなく、順調に稲も生育したのではないかなと言う様に思っております。これから忙しくなると思っておりますけれども、特に、農業委員の皆さんの中にも、公社の関係とかおられますけれども、頑張ってくださいとお願いをしまして、挨拶と致しまして、総会に入らせて頂きますので、今日の審議には一つよろしくお願い申し上げます。

議長： これより総会審議に入ります。本日の欠席通告は1名、下垣涼子さんでございます。まだ見えてない方もございますけれども、欠席は1名でございますので、会議は成立を致します。まず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員につきましては議長より指名させて頂く事にご異議はございませんか。

委員： 異議なし。(全員)

議長： それでは、議事録署名委員は、順番で行きますと森委員に署名をお願いするところでございますが、森委員さんがまだです、5番奥田委員さん、10番松原委員さんに議事録署名委員をお願い致します。尚本日の会議書記は事務局を指名いたします。それでは審議に入ります。議案第1号、農用地利用集積計画(案)について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局： 議案第1号、農用地利用集積計画(案)についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。利用権設定で合計24筆、29,476㎡が出ております。次5ページをご覧ください。農用地利用集積計画書、各筆明細を載せております。読み上げをしますので、ご確認をお願いしたいと思います。整理番号71番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇〇さん、利用権を設定する土地、〇〇

〇〇〇〇〇, 〇〇〇同じく〇, 〇〇〇、〇, 〇〇〇、〇, 〇〇〇それぞれ田、使用貸借権の設定でございます。設定する利用権の期間は、平成29年〇月〇日本日から平成〇〇年〇〇月〇〇日の5年間でございます。合計3筆で、〇, 〇〇〇㎡となります。整理番号72番、利用権設定を受ける者、〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する土地、〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、同じく〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇の田で、使用貸借権の設定でございます。期間としましては、平成29年〇月〇日から32年〇〇月〇〇日まで3年間でございます。合計2筆、〇, 〇〇〇㎡に成ります。整理番号73番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇さん、利用権設定をする者、〇〇〇〇〇さん、土地、〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇-〇同じく〇, 〇〇〇-〇、2筆、使用貸借権の設定でございます。利用権の期間は5年間に成ります。合計が2筆〇, 〇〇〇㎡になります。整理番号74番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇さん、利用権の設定をする者、〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する土地、御机〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇-〇同じく〇〇〇-〇の3筆、〇, 〇〇〇㎡です。賃貸借権の設定になります。利用権の設定期間は5年間に成ります。1枚はぐって頂きまして7ページをご覧ください。整理番号75番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する土地、〇〇〇〇〇、〇, 〇〇〇-〇同じく〇, 〇〇〇-〇の2筆、〇, 〇〇〇㎡でございます。利用権を設定する期間は、3年間となります。整理番号76番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇〇〇さん、土地が〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇-〇、1筆で〇〇〇㎡です。利用権を設定する期間は5年間に成ります。続きまして整理番号77番、同じく利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する土地、〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇, 〇〇〇-〇、同じく〇〇〇〇, 〇〇〇〇、もう1枚見て頂きまして、8ページ、同じく〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇の4筆、〇, 〇〇〇㎡となります。設定をする利用権の期間は5年間に成ります。8ページをご覧ください、整理番号78番、利用権を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する土地、〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇-〇、2筆、〇, 〇〇〇㎡です。利用権を設定する期間は5年間となります。整理番号79番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇、利用権を設定する者、〇〇〇〇〇〇〇さん、土地が〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の3筆でございます。利用権設定をする期間は5年間になります。続きまして9ページを見て下さい。整理番号80番、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、利用権を設定する者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地が〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇、1筆〇〇〇〇㎡、利用権を設定する期間は3年間となります。以上10件の案件の審議をお願いしたいと思います。実際に既に利用権を設定受ける方は耕作中でございます。今まで利用権設定の事務処理の方が出来ていなかった案件でございますので、その辺を組んで頂きましてご審議の方をよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

議 長： ただ今事務局より議案第1号の農用地利用集積計画（案）について説明を頂きましたが、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

賀 本： すみません良いですか。71番の所ですけれども、上から3番目、賃借権と書いて有

るんですけれども、無償なので使用貸借の間違いではないですか。

事務局： すいません3番目の賃借権設定の所ですが、本来ならば賃借なので何らかの支払いが上がって来ると思うんですけれども、一応ここは確認させて頂きたいと思います。多分使用貸借権の設定ではないかと思しますので、確認をさせて下さい。

議長： 賀本委員さん良いですか。

賀本： はい。

議長： 他にございますか。

川上： 事情を聞かれませんか、良いですか。個別に、良いですか。江尾とかいろいろ出ていますけれども、そのまま質疑、応答で行かれますか。前は委員の個別の意見を聞いていましたけれども、そういう事をされなくて良いですか。

議長： コメントの件ですか。今説明があった様に、事務局もう一度わかる様に説明をしてあげて下さい。

川上： 江尾とか担当の事情があると思うんですけれども。例えば前だったら、江尾地区の場合だったら、江尾のこういう事情で設定しますよという説明を個々にしていたんですけれども。

議長： いわゆるコメントですか。それについては事務局もう一度説明をしてあげて下さい。担当委員の説明ですね、それがなぜ必要ではないのか事務局から説明があった訳ですので、それをもう1度わかる様に事務局からもコメントを求めないという事の説明をもう1度してもらおう。

川上： 再設定が多いので、たいした事ではないので良いです。

議長： 良いですか。

課長： ちょっと経過を言わせてください。江府町の方で田んぼを出す方には、国とか農地中間管理事業の方で補助制度が有るんですが、反対に中山間地では受ける方が非常に少なくてなかなか大変で、受ける人に何とか頑張って頂けないだろうかと言う事で、27年度から江府町で町の担い手を支援する制度を作らせて頂いておまして、これが10a当たり、気持ちではありますが、4,000円、当初は取り敢えずきちんとした使用権なり賃借権を設定していなくてもある程度既存である場合は、水田台帳の方に有ればという事でありましたが、行政的にきちんと使用権なりをして頂いた物に関して、29年度から補助金を出すという事になりまして、それに伴いまして今までずっと耕作されて

おられたんですが、きちんとこの際、使用权なり賃借権を設定して頂いて、江府町の担い手を守るという補助制度の方に載って頂くというために、今回こういう事案が各地区から出て来たという事で、言い返しますと、今まで耕作はされていたんですが、きちんとした書類の方の手続きが出来ていなかったというか、落ちていたりしたものを精査させて頂いて、補助金を出すためには、きちんと定められた手続きをして頂くという事で、補助金を出そうという事で、各地区出て来たというのが現状でございます。

川 上： 10aではなくて50aでは。

課 長： 50aで4,000円。

議 長： 内容に付きましてご理解いただけましたか。

川 上： はい。

議 長： では、その様をお願いします。他にご意見ございませんか。それでは、質疑、意見がない様でございますので、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手を願います。

委 員： （全員挙手）

議 長： 皆さん賛成でございますので、原案通り承認を致します。今回は以上で議事を終了いたしました。その他に入りたいと思います。その他で何かご意見はございますか。

委 員： ありません。（全員）

議 長： それでは事務局の方から今後について説明をお願いします。

事務局： 失礼します。お手元の方に町報9月号が1枚A4版であります。この金曜日に町報9月号が来ます。今回は農地パトロールと秋の農作業賃金について、また下垣委員さんから農業委員としての抱負という事について書いて頂きまして記載しておりますのでご覧になって頂きたいと思います。次回ですが、先般総会でも言いました様に10月号につきましては順番という事で賀本委員さんの方をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次々と1か月に1回右下のページの所の部分が回ってくる予定ですので、皆さん書いてやってください。よろしくお願いいたします。後詳細は相談させて頂きたいと思います。2点目ですけれども、今月の農地相談日は、基本的には第4週の木曜日という風に決めておりますので、9月28日木曜日に開催指定と思います。1時30分から3時30分、山村開発センターの方になります。今回の当番の委員は一番上だという事で、下垣委員と推進委員の1番で上前推進委員さんの方をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。3点目ですが、次回の総会の期日についてご案

内致します。10月12日木曜日、午前9時30分からの予定としておりますが、時間はいかがでしょうか、今回のように農作業があるなら8時半くらいには。

宇田川： 大丈夫。

事務局： 大丈夫ですか。では9時半からでよろしいでしょうか。

委員： はい。

事務局： では10月12日木曜日、9時半からを予定させていただきます。会場につきましては取らせて頂きますので、ここになるか、防災・情報センターになりますので、よろしくお願ひします。後、皆さんの机の方に農業委員会をめぐる行政という事で両面コピーの何枚かの分を付けております。これは先日行われました、8月21日に農業委員会の会長と事務局長会議の資料でございます。農業会議の方から総会の時に是非皆さんに読んで頂きたいという事で持って参りましたので、是非ご覧になって頂きたいと思ひます。後、今年度の視察研修の内容とか視察先につきましては10月12日総会時に皆さんの方からもご提案を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。事務局では現在県の農業会議等に視察先の紹介を掛けている所です。まだ具体的な市町村名が決まっておきませんので、それも事務局としては次回の総会までには確認をしたいと思ひます。出来れば本町と同じ規模位で、中山間地で、農地利用の最適化に取り組んでいる、先進地が良いかなという風には思っております。農業新聞も購入して頂いているので読んで頂いていると思ひますので、それも見て頂きて、ここに行つて見たいとかもしありましたら10月の会の時に提案を頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

川上： 10月の総会の時と言うよりもいつも10月の下旬に行つていきますけれども、良いですか。

事務局： 時期につきましては、先般も説明申し上げと思ひますけれども、利用意向調査がある程度めどが立った段階でという事で、11月下旬頃に予定をしておりますので、ご了承ください。

議長： ただ今事務局の方から、10月の総会の日程、それから農地相談会の日程、その他研修につきましても説明がありましたが、皆さんご了解いただきましたでしょうか。

委員： はい。

議長： ありがとうございます。

川上： 候補としては、農業委員と最適化推進委員の人口が5千人前後で、ある程度良い方向に進んでいる様な所を視察研修もこれも1つですけれども、それとは別に新規就農とか

就農の支援もはかりながら農業振興を図っている地域を見るのも非常に良いと思います。個人的にはこの2点を通します。

議長： 今事務局からもそれぞれ皆さんも視察の先をいろいろ検討して来て下さいと言う事ですので、その時にご意見を頂きたいと言うように思います。よろしいですか。

委員： はい。

議長： それでは以上を持ちまして第3回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

平成 年 月 日

署名委員 5 番委員

署名委員 10 番委員

川上： 良いですか。積立金の事ですけれども、他の議員さんも見えてないですけれども、積

立金で前回話をされていましたが、再確認で説明をしてもらえませんか。

議 長： 事務局。

事務局： 前回、月々報酬の中から農業委員さん、推進委員さんの会費的なもので、今までは7千円という金額を集めさせて頂いていたんですけども、今回からは、視察研修部分につきましては、行かれた方の中で出た部分を負担して頂くという考えの元で、今回からは2千円というのを会費として報酬の中から天引きをさせて頂きますという事を前回の総会の中でかけて承認を頂いております。

川 上： 今事務局の方から説明をされたんですけども、前回2千円という事で決定した様ですけども、まだ頭がはっきりしていなくて、ぼやっとしていた感じで聞いておりましたけれども、実際それで良いかどうか、例えば、積立金の件ですけども、前は前の時には7千円を積み立てていまして、その7千円の中から総会があった時のお茶代とか、慶弔規定とかで、委員が1週間以上入院したときは1万円、配偶者の場合は5千円という事で慶弔規定で決まった金額を積立金の方から出したり、もう1つは視察研修とか、これは毎年ある訳ですけども、その時に町の方からは、現状は4年前から4万円という事で町費の方から出るわけですけども、それ以外の残った分は積立の方から前回の、それで充てていた訳です。ですから今の考え方ですけど、2千円前回決まって、そういう形もありますけれども、以前の様に7千円の中で皆で一緒になって積み立てた分で、視察研修は町の方から出ていますから、合わせて7千円で一緒に充てた方が私は妥当だと思います。前回の方が、その辺をもう1回考えて頂いて、みんなと一緒に、どういう方向でも良いですから、さっき言われた、事務局の方が2千円で後は視察研修に出た人のみもありますと、基本的には皆さん出席するのが建前ですから、その事を考えたら7千円の中で、実際使ったりしたら6千円、5千円に成る訳ですけども、それを町費の4万円プラス視察研修で行った分を合わせて、欠席された分はある程度前回はやむを得ないという考え方でしてましたので、それを理解して頂いて、その為に7千円という形の方が、前回言っています様にそういう形で取って頂ければその方が良いと思いますけれども。いかがでしょうかというのが私の意見です。

議 長： お聞きの様子に川上委員さんの方からご意見が出ました。既に事務局の方から提案されて、積立金につきましては、今回の場合は、会議のお茶代とかあるいは慶弔費のそういうものに充てるための2千円を皆さんから毎月徴集してその費用に充てさせて頂くと、そういう事で話が決まっておりましたけれども、今、川上委員さんの方から、従来のやり方としては、月に7千円の積立金を皆さんからお願いをして、それはもちろんお茶代とか、慶弔費には当てさせて頂く訳ではございますが、更に視察研修につきましては、その積立金を充てさせて頂きたいと、今までがそういう形であった訳でございますので、出来ればそうさせて頂けないかという川上委員さんの意見です。そういう事ですね。

川 上： そういう事です。もう1つは1年に1回の日野郡の農業委員の研修というのもありますし、1人当たり5千円というのも積立金の中から充てたり、そういう事もしていますので。

議 長： いろいろ事業につきまして、経費がいるものはその積立金から出させてもらったと。

川 上： その都度何かの時に皆さんから集めるよりも、そういう所で積み立てて、それに充てた方が、私は良い様な感じに思う訳ですけれども。

議 長： 今まで農業委員会に籍を置いておられた方はそれで今までやって来られたわけですが、この度新しく7名の委員さんをお迎えしている訳ですが、皆さんのご意見もお聞きしたいと思いがいかがでしょうか。

奥 田： はい、今まで7千円だったのを事務局の方で2千円にされたのは、どういう事からだったのでしょうか。

議 長： 事務局さんの方から説明をお願いします。

事務局： 2千円という金額にさせて頂きましたのは、実際に通帳をこちらの方で管理しているんですが、その中から支出する内容としては、主なものが総会でのお茶代、後、農地パトロール、この間、されましたけれども、その時のお昼、お弁当とか、そこだけを計算したら月に2千円あれば十分ではないかなと言う事で2千円にさせて頂きました。その7千円、前集めておられたというのは、先程言われましたけれども、視察研修、1年に1回あるんですけれども、今度また皆さんの方に検討して頂きますけれども、その視察研修でとして公費で4万円を上限として委員さんの方に、4万円以下ですね、の分で公費で予算は組んであるんですけども、もしそれ以上かかった場合、例えば1泊2日に成ったり、2泊3日に成った場合には、それだけ分の、4万円以上の部分が越えますので、その差額部分を皆さんから月々7千円ほど集めて頂いた所から、支出をさせて頂いていた経緯が有るみたいです。ただ今回事務局と致しましては、視察につきましては、行かれた方で、かかった金額の負担をして頂く、差額部分、出た部分を行かれた人数で割って頂いて、その都度皆さんの方から出して、うちで持っている通帳の中には入れない方が良いのかなと言う様な考えで、この間2千円という提案をさせて頂いております。またこの2千円についてもなんですが、実際、本来だったら、別の会計に成る別の通帳を役場の職員が持つという事は基本的には考え方としてはいけません、やはり役場の職員ならば公の会計の中で支出するのが本来の筋なので、また別の通帳を持っていると施政とか可能性があるのもそれは辞めて欲しいという事を何年も前から言われている経過があります。それを勘案しまして今回は改めて金額も落とした中で、大きな金額を持たずに、お茶代とかの金額で、こちらの方は事務局としてその通帳を管理をさせて頂いて貰えたらなと言う思いで2千円という風にさせて頂いているところでございます。

上 前： その7千円という提案は、先程説明がありました様に、研修旅行やあるいは忘年会、新年会、或いは交流会そういった経費を、経費が掛かるから、月々積み立てて充渡した方が良いじゃないか、というのがこれまでの経緯だと思う。先日の総会の後にもそれぞれの人が集まって、そういった状況にした方が良いのではないか、という様な話があって、会長さんにもそういった事と、事務局が事務的に出来ないというのなら、天引きはしてもらって、農業委員会の係の人を会計を1人こしらえて、その人の通帳を持ってもらって、やるという様な方法も無きにしも非ず、役場の職員が持てないという事であれば、月々7千円か8千円くらいは積み立てておいた方が良いのではないかと思う。私の意見です。

宇田川： 持つ、持たない、の感じがありますけれども、農業委員会の我々が働いた分の賃金は別通帳に作れば良いのでは、個人個人で別に、もし行くときは自分達が其処から足らずを出せば良い。今皆入れているでしょう、普通の貯金に。

議 長： 意見がいろいろ出ております。上前委員さんの話で、7千円でも8千円でも積み立てをするにしても、そんなのをしていろんな費用が掛かる時にいちいち手出しをしなくて、そこから出すようにした方が良いじゃないかという意見でございますし。今事務局の方から話がありましたが、公務員の方がそういった個人的な通帳を扱うという事は、いけないという事の様でございますし、そういう事でしたら、もしするのでしたら、この中から会計の担当を決めてやってもいいのではないかと、いろんな意見もありますし、宇田川委員さんの意見につきましては、手当については、それぞれ自分で管理して、自分で支払いをすれば良いのではないかと、いろんな意見がございます。意見を1つに纏めなければなりません、どのような方法が一番宜しいでしょうか。

川 上： 1つずつ行きましょう。通帳の件はちょっと別にして、それから7千円をこのまま2千円にするか。というのを先にして、通帳とお金は別にして。

議 長： わかりました。そうしますと、7千円でも積み立てをした方が良いかどうかを決めて行きますか。

上 前： その前に事務局で会計処理上手当から天引きが出来るか出来ないか。

事務局： 可能です。

上 前： 出来る。事務局ができると言っておられるので、そういった考え方で進行をして貰えば。

議 長： 出来るけれども通帳を預かることはできない。

事務局： 極力

上 前： その中で担当を作ればいいのか。管理する係を。

議 長： では、積立をどうするかという事で、賛否でもとりますか。

川 上： 賛否より意見を、新しい委員さん

議 長： 新委員の皆さんどうですか。

川 上： ちょっと余談ですけども。別の話ですけども、町の方から今の現時点の4年前から、4万円が出る様な形で成されている訳ですけども。これは4年前に私が会長をした時に竹内町長さんと話をした時に、議会も情勢が苦しいから議会も1万円減らすから、その当時は5万円で、視察研修では、それから農業委員も5万円という事で、スタートしていた訳です。4年前に町長の方から言われて、財政が厳しい状況で議会も1万円減らすから、農業委員も1万円減らすからという事で合意して4万円になった訳です。1年後に議会の方は5万円で1万円復活されて農業委員は4万円ですから、その辺を会長として話をして頂いて、町長にも言って復活していただけるような感じが取れるかどうか会長としてお願いします。

上 前： それはまた別問題で。来年度の予算にそう言った要求をするのかどうか。

議 長： そうしますと、この意見についてどうでしょうか。

奥 田： ちょっと新任なので、7千円という金額が適当なのかどうかは分かりませんが、従来通り7千円という金額を積み立てるといような形が良いと思います。それで差額の5千円と言う物を、先程から話が出ています様に委員の中の誰かが会計の担当をしてその人の口座に入れると言う案が良いのではないかと思います。

議 長： 他の皆さんどうでしょうか。賀本さんどうですか。

賀 本： 個人的意見でしたら、いろんな所で不正という言葉が日本国中に飛び交っていることがあるので、必要経費だけというのでも良いかなというのがあります。只やはり面倒かなというの、その都度誰かが集金すると言うのもちょっと大変かなと思います。ただ7千円集金すると1年に1回は決算報告か何かされますか。

議 長： あります。

賀 本： そうすると会計に成った人は大変かなと思ったりもしますし。どっちともいえないんですけども、個人的意見、普通に私だけだったら、その都度その都度という方が良いかなというのが個人的意見です。

議 長： 清水委員さんどうですか。

清 水： 初めてなので分からないので、全体的に1年間通して何がどう言う風に行われて、どこに必要な経費が発生するのかが分からないんです。だからどういう風に言い様もないんですけども、私もどちらかと言うと、明確にして行く段階であれば、かかった時に使ったものを生産していくなり、という方が多分わかりやすいと思います。私も青申をやっているんで、そのの方が経理上楽に成るんです。通帳を別に作るという事に成ると会計さんが大変になるだろうとは思いますが、一旦分離して会計さんを作るとその人が大変ではあると思うんですけども、会計さん1人だけでさせて行くと今度はその人だけに責任が問われてしまう、会計さんに補佐を付けてあげないと何かの時に動けなくなると困るので、その辺りは補佐を見ながら動いて、かかった必要経費をその度毎にという方が私的には良いかなと思います。

議 長： それは集金させて頂く上での方法についてですね、集金については構わないという事ですか。

清 水： これだけ掛かりましたという状態を明確にして頂いて、それをこれだけ掛かりましたのでお願いします。という事を各委員さんなり推進委員さんに通知されれば、その度毎の方が良い様な気がします。

議 長： という事は7千円の積み立てをしなくても良いという事ですか。

清 水： どちらとも言いようがないです。どれくらい掛かるのか全然わからないですし。

宇田川： 2万6千円入るでしょう、農業委員の通帳を自分の名義で作ればいいのか。その方が誰にも負担が掛からない。

議 長： 意見がいろいろありますが、加藤さんはどうですか。

加 藤： 先程議論が有る様に、1年間の仕事のスケジュールと一般的に重点の徴収実態と言うものがイメージが付かないものですから、ちょっと良く分からない部分があるんですが、どちらにしても、基本は前回の最初の決定事項を1か月後にまた蒸し返すという事自体が、ちょっといかなものかなと言う事。我々は初めてですから、それで良かれと言う事で挙手して賛同したわけですけども、その点が1点と、金銭管理という事に成ると、慎重を期さないと、これは役場の方でいわば個人の持ち分を金銭管理をすると言う事が、コンプライアンス上なかなか難しいというのは良く分かります、それを農業委員の誰かが管理するかという事に成ると、私個人的に考えれば、そういう金銭管理を、責任を伴う仕事を管理は出来ないと言う事です。元々活動イメージと徴収実態が良くイメージできませんけれども、何れにしても前回の決定事項を1か月後に蒸し返すこと自体が審

議の経過の中からいかなものかと、それから金銭と言う物を誰が管理するかという事に重きを置いた場合に誰も管理できないと思います。何万円にもなるものを何十万にもなるものを、そこはどうかかなという、むしろ疑問の方が多いです。

上 前： 川上さんやら議論をした経過がなかなか意見一致ができない、これは研究課題として、8時半から総会を開催した経過は農繁期なので早くという事で8時半にしたと思う、これを研究課題、次回に持って行って、進行した方が良いのではないですか。まだ議論しないといけない事も有りますので。

議 長： わかりました。川上委員さんの方から意見が出されましたけれども、議論をしているとなかなか、大分詰めには至りましたけれども、農繁期であった、特に今日は朝早くから皆さんに寄って頂いている経緯もありますので、今回はこの辺りでこの問題については打ち切りにしまして、皆さんも次回の時にはきちんと自分の気持ちを決めて来て頂いて、その時に結論を出さして頂くという事で宜しいですか。

委 員： はい。

議 長： ではそのようによろしくお願いいたします。